



釣り人の夜明け

(撮影：橋本周治氏)

美波町 議会 だより

審議の内容	2
議案審議	3
各議員の賛否・議会活動報告	4
一般質問	5
文教厚生委員会報告	12
病院事業特別委員会報告	13
議会運営委員会報告・防災特集	14
研修報告	15
議会への一言・募集	17
頑張る人!!・編集後記	18

第27号 (平成24年12月定例会)



減災対策事業として 人命救助システム等購入 (約 442 万円) ハザードマップ作成 (2400 万円) を可決 !!

12 月定例会の概要

平成 24 年第 4 回定例会は、平成 24 年 12 月 10 日から平成 24 年 12 月 14 日までの 5 日間の日程で開催いたしました。

影治町長より 9 月議会以降の町政の動き、懸案事項の進捗状況等及び今定例会に提案されている専決処分報告 1 件、条例議案 2 件、補正予算議案 5 件、人事議案について提案理由の説明がありました。
一般質問を 9 氏が町政全般について行いました。

議案の内容

◆議案第 67 号 専決処分の承認を求めることについて

・専決第 12 号 平成 24 年度 美波町一般会計補正予算 (第 3 号)
(歳入歳出予算の総額に 944 万円を追加し、総額を 50 億 365 万円とした補正予算)



旧赤松教職員住宅

◆議案第 68 号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条

例の整備に関する条例の制定について (条例第 20 号)
(地域主権改革一括法の施行に伴う関係条例の一部改正を行う)

◆議案第 69 号 美波町中山間地域定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について (条例第 21 号)
(旧赤松教職員住宅を定

住促進住宅として使用するため条例制定を行う)

◆議案第 70 号 平成 24 年度 美波町一般会計補正予算 (第 4 号)

(歳入歳出予算の総額に 2 億 6809 万円を追加し、総額を 52 億 7174 万円とした補正予算)

◆議案第 71 号 平成 24 年度 美波町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)

(歳入歳出予算の総額に 50 万円を追加し、総額を 13 億 6021 万円とした補正予算)

◆議案第 72 号 平成 24 年度 美波町育英奨学金貸付事業特別会計補正予算 (第 1 号)

(歳入歳出予算の総額に 72 万円を追加し、総額を 2424 万円とした補正予算)

◆議案第 73 号 平成 24 年度 美波町水道事業会計補正予算 (第 2 号)

(資本的支出に 70 万円を追加し、資本的支出の合計を 6879 万円とした補正予算)

◆議案第 74 号 平成 24 年度 美波町病院事業会計補正予算 (第 3 号)

(補正額はなく、収益的収入の収益項目を組み替えた補正予算)

◆議案第 75 号 美波町赤河内財産区管理委員の選任について

(欠員に伴い、山崎守氏の選任に議会の同意を求める)

◆議案第 76 号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

(委員 1 名の任期が満了するため、酒井勝利氏(再任)を推薦する)

◆発議第 2 号

安心・安全の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書

議案審議

◆議案第70号

○財政

質問

一般会計歳入合計約52億円、地方交付金約30億円、率にして約60%、このような依存財政が続けられるのか。国家財政の今後の見通しも含めて、町長の見解は。

答弁

昨年の決算は、歳入約55億円に対して町税は約5億5000万円で約1割、地方交付税約33億円で60%近く、国庫支出金・県支出金等も含めて90%を国・県に依存している。この制度については、余程のことがない限り、今後も堅持していただけるものと思っている。

○消防防災費

質問

備蓄品と人命救助機材の購入とハザードマップ作成の内容と活用方法は。

答弁

備蓄品・人命救助機材は、医療救護所を整備する補助制度を使い総合体育館と由岐支所に資機材を整備する。

①医療資機材（聴診器・血圧計・打診器・体温計等々）を2カ所

②非常用発電機を総合体育館に1台

③人命救助機材（チェーンソー・ゴムボート・投影器等々）を2カ所に整備する。

ハザードマップは、

- ①避難調査（地形データ測量）
- ②津波の避難シミュレーション
- ③住民ワークショップ
- ④避難計画の修正
- ⑤ハザードマップ（4000部作成）
- ⑥ホームページ用のデータ作成
- ⑦推進計画、地域防災計画、復興計画の元になる資料整理
- ⑧津波想定高の表示テープ

（100カ所）の事前調査と作成。

質問

緊急総合対策事業で避難整備工事（300万円）及び避難路（12万円）はどの箇所を予定しているのか。

答弁

避難路整備工事は、外磯・西由岐・木岐・東由岐4カ所を予定している。避難看板の設置は、大きさ等によ

り場所は未定だが、夜光るものを5〜10箇所と考えている。

○障害者福祉費

質問

障害者自立支援制度システムの内容と障害者支援給付費の実態は。

答弁

平成24年に障害者自立支援法から障害者総合支援法に変わり、障害者の範囲に

◆議案第72号

質問

予算書の記載で目の項・節の項・説明の項全て「育英奨学金繰入」となっているがなぜか、又これでは72万円の補正の内容が分からない。説明の項で分かりやすく記入すべきでは。

答弁

当初10人（528万円）の予定が、審議会で11人（660万円）の貸付が決定したので差額132万円から予備費の60万円を引き72万円になった。款・項・目の記載方法は従来からで分からない。

◆議案第74号

質問

入院収益及び外来収益を減額した理由と根拠は。

答弁

日和佐病院分・由岐病院分の入院収益・外来収益の金額は、一般会計から普通交付税の算定分を繰り入れるため、その金額にあわせられるように減額した。



日和佐小学校避難階段

◆各議員の賛否（議案採決結果）◆

議長…◎ 賛成…○ 反対…× 欠席…欠

議 案	議 員 名													結 果
	江本昇	影山美雄	川尻竹藏	永本善次郎	丸龍孝敏	北山朝彦	向山篤宏	岩瀬公	◎坂口進	寺下博子	新開悦博	舛田邦人	山本正男	
◆議案第67号 一般会計補正予算の専決処分	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	承認
◆議案第68号 国民健康保険設置及び管理条例・町営住宅設置及び管理条例・下水道条例・水道事業設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	可決
◆議案第69号 赤松教員住宅を町営赤松住宅に変更	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	可決
◆議案第70号 一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	可決
◆議案第71号 国民健康保険事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	可決
◆議案第72号 育英奨学金貸付事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	可決
◆議案第73号 水道事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	可決
◆議案第74号 病院事業会計補正予算	○	○	○	○	○	×	○	○	/	○	○	○	○	可決
◆議案第75号 赤河内財産区管理委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	同意
◆議案第76号 人権擁護委員の推薦につき意見を求める	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	承認
◆発議第 2号 医療・介護の夜勤改善と増員の意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	採択

※議長は賛否の意思表示をすることが出来ません。採決の結果、可否同数となった場合は議長が採決権を行使します。
(過半数議決の場合)

議会活動報告

(9月議会から12月議会まで)

◆ 9月27日 四国四県町村長・議長大会（愛媛県）

◆ 10月2日 平生町議会（山口県） 防災視察来町

◆ 10月10日～12日 東北（南三陸町等）被災地視察 議員9名

◆ 10月15日 人吉市議会（熊本県） 行政視察来町

◆ 10月20日 南部地区消費者のつどい（美波町）

◆ 10月23日 議会広報特別委員会

◆ 10月24日 文教厚生委員会・防災対策特別委員会

◆ 10月28日 議会広報特別委員会

◆ 10月29日・30日 議会広報特別委員会議会広報研修会 委員4名

◆ 10月31日 議会広報特別委員会

◆ 11月6日 四国地区町村議会研修会（高松市） 議員5名

◆ 11月14日～16日 第56回議長大会及び白老町視察

◆ 11月16日 議会広報特別委員会（広報研修会総括）

◆ 11月19日 海部・安芸郡議長会（高知市）、高知県知事に要望活動

◆ 11月20日 高知県（須崎市） 防災視察

◆ 11月26日 議会運営委員会（議員定数）

◆ 12月4日 議会運営委員会

◆ 12月4日 病院事業特別委員会

◆ 12月4日 徳島県町村議会議長会定例会

◆ 12月7日 東北視察研修の報告会及び意見交換
(町内会・自主防災会・漁業振興会・議会)

一般質問



議員 影山 美雄

①美波町総合計画の 評価は

弁 答
各分野において概ね成果を上げていていると考えている。子育てがしやすいまちづくりを推進していきたい。

質問
①豊かな明るいまちづくりを行うための美波町総合計画がまもなく5カ年の期限が来ようとしている。町長はどのように評価しているのか。

②本町の現状課題のトップに人口減少・少子高齢化がある。町が繁栄を続けるには出生率を上げて人口減少を食い止める必要

がある。第2次総合計画における子育て支援のまちづくりをどのように考えているのか。

答 弁

●影治町長

①各分野については、概ね成果を上げていていると考えている。主要事業の防災関係では、防災無線の整備統合等、自主防災組織の組織率の向上、耐震調査・改修も順次行っている。地域医療・地域福祉では、両病院を早期に建替え平成28年4月の開院をめざして進行中である。定住交流では、各種の施設を用いて交流事業を行っている。公共交通では、2月からデマンドタクシーの実証実験も行うことにしている。子育て支援では、今年の10月から医療費の無料化を小学校6年から中学校3年

まで延長した。活力ある産業づくりでは、農業に関しては除草のミシマサイコの栽培に取り組んでいる。一番大きな成果として、サテライトオフィスの誘致が2件実現した。その他、橋梁の長寿命化工事、ケーブルテレビ、日和佐小学校の新築、財政運営にも改善を図ってきた。

②今現在、非常に自然減が多い。この6年7ヶ月間で約千百人の人口が減少している。また転出が転入より上回る社会減になっている。子育てがしやすいまちづくりを推進していきたい。第2次総合計画の中における子育て支援のあり方については、現在審議会に諮っている。

②いじめ・不登校の 防止対策

弁 答
日頃の指導と早期発見・早期対応に全職員で取り組んでいる。

質問

①大津市の中2男子の自殺を受け、文部科学省はいじめ緊急調査を行った。その結果、前年より県内でも約2倍に急増している。本町は、いじめ・不登校の防止と対策はどのように講じているのか。

②いじめ防止対策として、「いじめ対策に関する教員研修」「道徳教育」「人権教育」の充実が有効であると考えるがどうか。

③いじめ問題が発生したとき、どのような手立てを考えているのか。

④情報公開の要求が高まっている今日、多くの自治体で教育委員会の会議録を公開している。本町の教育委員会の会議録公開についてはどのように考えているのか。

答 弁

●寺内教育長

①日頃の指導と早期発見・早期対応。全職員で対応。職員間の情報交換を随時行う。いじめの訴えや情報を軽視しない。保護者や地域協力を得る。不登校についても早期発見・早期対応が大事である。わかる授業。お互いの良さを認め合う集団づくり、保護者との積極的な連携に努めることとし、全職員で取り組んでいる。

②各校ともいじめ防止対策の校内研修を実施している。道徳教育・人権教育についても年間教育計画を立てて学習している。

③情報収集・事実確認等、事実を的確に把握し、管理者の指示のもと、全職員の間で理解を促し、協働すること。加害者、被害者への的確な対応を行う。事案によっては、所轄警察等と連携すると共に、県教育委員会へ報告し、支援を求める。

●海司教育次長

④非公開での会議以外は会議録を作成し、公開要求があれば公開することとしている。会議録の方法は、発言すべてを記録する方法ではなく、意思決定した結果を中心に記録している。



議員 丸龍 孝敏

1 子ども会活動はどのように考えているのか

子ども会連合会・学校・PTAとともに検討していきたい。

質問

①子ども主体の子ども会活動で、体験不足やコミュニケーション能力の低下等が指摘されている。地域社会の中で同年代の子ども達が、ボランティア活動、また文化活動・地域活動などができていないのではないのか。

②交流事業は、自主性・協調性・地元愛を育む、また指導者の育成・情報交換の場としても交流活動は必要ではないのか。

③安全と向き合う子ども会活動として、子ども達の生命・命にかかわるよう



子ども会活動

④小学生を対象とした弁論大会は開催されていない。今後開催については、要望や意見等を確認し、対応していきたい。

な場面に遭遇した時に、適切な対応ができるのか。

④美波町の各小学校での5年生6年生の弁論大会を行ってはどうか。

答 弁

●鶴木社会教育課長

①子ども達が地域の人達と共に、様々な活動を通して経験を積み、心身の健全な育成、豊かな心とたくましく生きる力を身につけることを目的に、美波町子ども会連合会において取り組んでいる。子ども主体の子ども会のためには、子ども達が自主的に考え、創造する場や

機会の提供に努める必要がある。今後、運営のあり方について役員・学校・PTAとともに検討していきたい。

②子ども会交流事業は、沖縄県恩納村子ども会との県外交流研修として、隔年相互に派遣し交流を深めていたが、平成22年度をもって終了している。

今後、町外の子どもの会との交流活動については、子ども会連合会と共に協議していきたい。

③学校教育において、地震・津波を想定した避難訓練・防災教育などを推進している。子ども会活動を行う場合は、安全への配慮を十分検討したうえで実施していきたい。



議員 丸田 邦人

1 地域防災の取り組みは

自主防災会(地域住民)の防災・減災への取り組みの活性化のため、要望への対応、支援協力を行っていきたい。

質問

①自主防災組織は、代表者ばかりが集う名ばかりの組織で、住民全体を巻き込むような大きな力にはなっていない。また、その活動の姿があまり見えにくい。自主防災組織が底辺から盛り上がりを見せ、極めて能力の高い組織とするには今後どのような構想、支援体制をもつて臨むのか。

②恵比須浜地区・日和佐浦地区の既存の津波避難タワーの嵩上げなどの改造、また新設の計画等の考えはないのか。

答 弁

●橋本消防防災課長

①避難訓練や、研修会を企画し、町全体としての自主防災会の育成、並びに住民への防災意識の啓発と情報提供を行っている。地域住民また自主防災会の防災・減災への取り組みの活性化のため、災害危険度判定業務、ハザードマップ作成のための地区別住民懇談会、ワークショップなどの中で、住民の意見を聞きながら検討し、要望への対応、支援協力を行っていきたい。

②恵比須浜地区の避難タワーは、徳島県の津波浸水想定では、浸水すると予測されており、また日和佐浦地区は、かろうじて浸水しない想定となっているが、住民の意見を聞きながら検討していきたい。新設については、現在のところ計画していないが、住民懇談会等において、避難困難地域など特殊な事情がある場合は、検討していきたい。

②職員規律は
どうしているのか

弁 職員の意識高揚に努めている。

質問 朝の登庁時、時間ギリギリで出勤する職員を見たり聞いたりする。また昼休みには大半の職員が自宅に帰っているが、地震・火事などの緊急時、自宅に帰った職員への連絡呼び出し体制は万全なのか。その間の窓口や電話の応対等はおろそかになっていないのか。

また、どのような指導監督をおこなっているのか。

答弁 ●山路副町長

住民サービスの低下とまらないよう税務課・住民生活課・保健福祉課に各1人の日直をおいており、住民票、各種証明書の発行、各種の届出の受理を行っている。また役場全体の日直として1人を配置して、全般のことについて対応をしている。由岐支所については、2名で対応をしている。法令を遵守することを目的としたコンプライアンス研修などを行い、公務員としての倫理観・使命感を持ち、職務に当たるよう職員の意識高揚に努めている。今後とも住民の信頼を損なうことのないよう、より一層の服務規律の確保に努めていく。



職員研修

的としたコンプライアンス研修などを行い、公務員としての倫理観・使命感を持ち、職務に当たるよう職員の意識高揚に努めている。今後とも住民の信頼を損なうことのないよう、より一層の服務規律の確保に努めていく。



議員 江本 昇

①高潮対策・防潮堤の改修、山王谷の避難場所はどのようになっているのか。

弁 大浜海岸の防潮堤改修を優先していきたい。砂防事業完了後、一次避難場所として使用したい。

質問

- ①日和佐港の高潮対策・大浜海岸の防潮堤の改修はどうなっているのか。
- ②日和佐浦地区の山王谷付近の避難場所の整地はどうなっているのか。

答弁

●影治町長

- ①大浜海岸の防潮堤・日和佐港の岸壁の改修工事は、県によると平成24年度末に計画の見直しがあり、県と連絡を取りなが

ら、関係住民の意見を大事にして、大浜海岸の防潮堤改修を優先していきたい。

●鈴木建設課長

- ②山王谷の砂防事業は用地関係が最終段階に入っており、工事期間は平成25年度から27年度の予定で、砂防事業完了後は、一次避難場所として、立木の伐採している平地、及び工事用道路も避難路として使用したいと考えている。



大浜海岸の防潮堤

②教育問題

弁 学校統合の具体的な計画は策定していないが、学習環境が維持できなくなってきたとき取り組む。

質問

将来の少子化を見据え、学校の統廃合を含めた取り組みは。

答弁

●寺内教育長

現在、小学校が4校、中学校が分校を含んで3校で、本年度の児童数294人、生徒数169人である。平成30年度は、児童数218人、生徒数125人の約26%の減少が見込まれ、学級数の減少、複式学級の増加が予想される。教育上特性を生かした学校運営や、児童生徒にとって望ましい学習環境が維持できないときに取り組みたい。



議員 向山 篤宏

1 津波の減災・避難対策の状況と各地区への食糧品の備蓄は

命を守る対策を講じ、食糧品備蓄は検討する。

質問

①今後発生すると言われる南海トラフを震源とした地震津波に対する対策はどのような状況か。また、地震・津波対策推進に当たってどのような課題があるのか。

②住民が津波から一時的に避難し滞在できる施設は非常に少ないと思われる。特に雨露対策、防寒対策は病人、高齢者、乳幼児には特に重要であるが、町はその対策をどのように考えているのか。また、最低限度の飲料水、食糧品は町が責任を持って町費で各地区に分散して備



避難階段（奥河内）

蓄することが必要と思うかどうか。

答 弁

●橋本消防防災課長

①津波浸水予測など、国、県からの情報を随時住民に提供するとともに、住民の命を守ることを第一に、避難場所等の見直しを行い、避難路・避難階段の整備を優先的に行っ

ている。今後の課題としては避難困難者・要援護者の避難をどのようにするか、被災後の生活や、復興計画の策定などがある。②風雨をしのぐ一次避難場所はほとんど整備されていないのが現状である。今後、ハザードマップの作成や避難計画を協議しながら、順次整備を行いたい。食糧品の備蓄は町内2カ所に、飲料施設は数カ所に整備しているが、各地区への食糧品備蓄については、自助・共助・公助の観点から町が整備するのが適当かどうか今後検討していきたい。

2 有害鳥獣対策の推進を

駆除の推進等を充実したい。

質問

①有害鳥獣による被害が減る状況下でないが、今後町はどのような有害鳥獣対策を考えているのか。

②JR四国の列車がシカと衝突した事例があり、県道や町道においても、猿、シカ、ウサギなどが横断し自動車の運転等日常生活

活において危険な場合も憂慮されるが、野生動物との共存の施策はないのか。

答 弁

●今津産業振興課長

①新規狩猟免許取得経費の助成や有害鳥獣駆除を進めるなど、従来の対策を推進したい。また、サル対策としては、捕獲を進めるため、徳島県とタイアップしてサルの生息調査を実施している。



電柵ソーラー電源

②鳥獣による交通事故防止については、個体数が増えすぎると、事故につながるため個体数の調整を進め、また道路管理者等と事故防止対策に努めたい。動物との共存については美波町が事業対象となる国・県の施策は見あたら



議員 寺下 博子

1 町立病院と保健センター（仮称）の建設の進捗は

答 弁
保健センター（仮称）は日和佐高校跡地に建設し、町立病院と同じく平成28年4月の開院を目指す。

質 問
①美波町立病院建設検討委員会の中間報告書において、新病院の整備方針も取りまとめられた。進捗の現況と今後のスケジュールを伺いたい。
②南部圏域との連携について、具体的にはどのようなことが考えられているのか。
③保健センターの建設地について、現況と対応について伺いたい。

①進捗状況と今後のスケジュール

着手予定時期	町立病院	保健センター（仮称）
平成24年11月	事業認定（注）業務発注	
12月	整備方針策定	
平成25年 2月	基本設計・実施設計発注	
3月		整備方針策定
6月	事業認定 県へ申請	
8月		基本設計・実施設計発注
10月	建設用地買収	
平成26年 2月	建設工事発注	
10月		建設工事発注
平成28年 4月	開院	開院

（注）事業認定 … 道路、河川などの公共事業に係る用地取得において、租税特別措置法の規定により5千万円の特別控除が認められているが、役場庁舎や病院など一部の施設については適用外となっている。よって、この特別控除を受けるために、土地収用法の事業認定を受ける必要がある。

答 弁

磯野総務企画課長

①左表のとおり
②圏域内の県立海部病院・阿南共栄病院・阿南医師会中央病院等との連携により、専門の診療科への紹介や医師の派遣の更なる充実を図っていきたい。
③10月31日の徳島県の津波浸水予測図の発表（浸水深は、2m～3m）を受

け、正式に日和佐高校跡地を建設地とした。整備方針については、病院建設検討委員会において3月までに策定、町長に報告する。避難施設の併設については、病院建設検討委員会において今後も審議を行い進めていく。

2 美波町第2次総合計画を活かすための今後の取り組みは

答 弁
危機管理プロジェクトの地域担当職員には、今後もハザードマップ・津波避難計画・地域防災計画などの作成において、地域との協議に携わってもらう。

質 問
①計画策定の進捗について、現況を伺いたい。
②計画策定後、検証委員会等を設置し、しっかりと検証する必要性を感じるかどうか。
③本町にとって、防災・減災のまちづくりは永久の課題である。住民と協働

で継続するためにも、危機管理プロジェクト内に制限せず、防災に特化した地域担当職員制度をもっと活発に活動させる必要性を感じるかどうか。

答 弁

磯野総務企画課長

①今年の7月から作業に入り、基礎データの収集・整理、現地調査、アンケート調査、中学生・住民代表によるワークショップを実施。現在は、現計画の点検と各課のヒアリングを実施し、取りまとめ作業を行っている。今後、基本構想と基本計画の2層で構成し、具体的には審議会の意見等も入れながら、推進すべき主要施策を行政の各分野にわたって体系的に示していく。完成時期については、より良い計画とするため、年度を繰り越すことも考えている。
②毎年度予算査定において、各課で進めるべき施策について聞き取りし、次年度の施策の実施に反映さ

せる形がより実効的である。総合的な検証・分析については、5年後に実施する予定としている。

●橋本消防防災課長

③災害危険度判定業務により、避難場所・避難路の見直しなどについて地区別ワークショップを行っていく中で担当職員にも参加依頼をしている。今後もハザードマップ・津波避難計画・地域防災計画などの作成において、地域との協議に携わってもらう。

●影治町長

③防災・減災については、自助・共助・公助の連携を進めることから、町としても必要な場合に必要措置を行っていききたい。



議員 山本 正男

①対話行政の取り組み状況は

井 今後も対話の行政を継続していく。

質問

①地域懇談会の取り組み状況と「町長の手紙」利用状況は、どのようになっているのか。

②日和佐幼稚園・保育園の保護者の方との意見交換会の結果内容は、どのようになっているのか。また、今後どのように進めていくのか。

③町政モニター制度の導入も視野に入れて、さらに対話行政を進めていくべきではないか。

④住民との対話を通じ、各地域の魅力を発掘して、地域の再発見をして、事業化し、また投資して、地域の活性化を図っているのか。

くべきと考えるがどうか。⑤町長の描く美波町のあり方、まちづくりの方向性についてビジョンをどのように描いているのか。

●影治町長

答 井

①現在までに20町内会で開催、延べ284人の参加があり、内容については地域情報化・病院・防災対策等である。「町長への手紙」については、昨年6月から現在まで15件頂いている。

②11月13日日和佐地区9人、11月28日由岐地区3人の参加者があり、内容は日



保護者との意見交換会

和佐幼稚園・保育園を早急に高台移転計画を進めて欲しい、第3子以降の保育料を無料化して欲しい等があり、今後もこのような座談会を設けて欲しいと意見があった。内容等十分に精査して協議が必要なものについては協議をすることとしている。幼稚園・保育園高台移転については年度内に、検討会議を立ち上げたい。

③町政モニター制度については「町長への手紙」制度と若干重複するところもあり、まだ開始して2年が経過していないので、もう少ししばらくこの制度を続けていきたい。

④徳島文理大学・四国大学と県と共に地域がキャンパス事業に取り組んでおり、今後県との協力により、さらに大学を増やしていきたい。少しでも長く滞在をしていただけるようなキャンパス事業に将来はなるように、来年度も県の方に要望して、方向・協議をしているところである。



議員 北山 朝彦

①地籍調査の実施についてはどう考えているのか

井 平成24年度に準備して、25年度から実施する。

質問

現在の土地台帳・登記簿は明治の初め幼稚な技術で作られたもので不正確である。全国的に、昭和26年から地籍調査が行われているが本町では何の動きもない、町はどのように考えているのか。

答 井

●鈴木建設課長

面積が大きく完了まで長い年月を要し大変な事業だが、財政事情を考慮しながら災害対策の一環としても取り組むべき課題と考えている。

質問

平成24年度は準備期間と
言う事だが、どれだけの準
備事業を行ったのか。

答 弁

●鈴木建設課長

対象面積・必要事業費・
筆数等の調査、那賀町へ自
治研修、高松での研修会へ
の職員派遣等々を行った。

2平成23年度病院事業
経営改革はどのよう
に進められたか

答 弁
両病院ともに、ベット
コントロール・転院の
受け入れ・診療内容改
善・一人当たり診療単
価の増収等々に努めた
が、医師不足により厳
しい経営が続いている。

質問

平成23年度における病院
事業改革のための具体的実
施事項について病院改革プ
ラン評価委員会の調査結果
を挙げられたい。

答 弁

●山路副町長

日和佐病院はベットコン
トロール、転院受け入れ、
外科パート医師の確保。由
岐病院はベットコントロール、
診療内容改善、一人当
たり診療単価の増収に努め
た。

質問

評価委員会では具体的実
施事項について十分審議で
きていないと感じた。平成
20年に行った日本経営の調
査報告に基づいた医薬品費
の改善努力や会計処理上の
問題点改善、病院長の経営
責任と権限等々について町
はどう考えているのか。

答 弁

●木本由岐病院事務長

医薬品関係で、薬品購入
時の値引率の数字は消費税
込みになっていたので事実
と異なる。多くの業者から
入れるのは在庫管理のリス
クを減らすため、共同購入
は薬事法の違反がある。1
病院1卸業者については検
討する。決算の多額の不用

額については、パート医師
の賃金が高額なので診察に
穴をあげないため多額に見
積もっている。委託料・賃
借料についても患者に迷惑
をかけないように、従来から
大きく組んでいる。

●影治町長

病院長が経営の権限と責
任を持つ件については検討
していないので、一度検討
する。

質問

病院を一つにして新築す
れば経営は改善されるとは
限らない、悪化する可能性
もある。病院経営運営の改
善改善を徹底的に検討検証
して新病院体制を作られた
い。

意見

薬品購入に関する日本経
営の値引率の数字について
消費税込・消費税抜きの問題
がという事であるが、公
文書である日本経営の「調
査報告書」に誤りがあるの
なら、日本経営に訂正を求
めるべきである。



岩瀬 公 議員

1日和佐幼稚園・保育
園の地震・津波対策
は

答 弁
早急に移転用地の検討
も含めた移転改築等
に向けた検討会を立ち上
げる。

4mとなっている。また、
11月13日に幼稚園・保育園
の保護者及び、今後入園す
る保護者との座談会を開催
したところ「早急に高台移
転計画を進めてほしい」「移
転改築に時間が要するの
であれば仮設の園舎はでき
ないのか」等の意見があり、
早急に移転用地の検討も含
めた移転改築等に向けた検
討会を立ち上げ取り組んで
いく。

質問

日和佐幼稚
園・保育園の
地震・津波対
策はどのよう
に考えている
のか。

答 弁

●影治町長

日和佐幼稚
園・保育園は、
徳島県が発表
した地震によ
る浸水深の想
定高が、3m



日和佐幼稚園・保育園

文教厚生委員会報告

(平成24年10月24日(水)開催)

最近全国で起きている学校におけるいじめ問題や文教厚生委員会所管の次の事項について委員会を開催し課題や今後の対応について協議・要請しました。

◆いじめ未然防止対策を要請（教育委員会）

①学校のいじめ問題について

各学校において、いじめに対する校内研修の実施や学校・警察連絡協議会を設けているが、教育委員会においては、いじめ等の対応基準を早急に検討し、指導的立場にたつていじめを未然に防ぐための対策に万全を期すようお願いしました。

◆町民の健康増進と医療費軽減を（保健福祉課）

②美波町国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療各特別会計の状況について

○美波町国民健康保険事業

- ・一般被保険者数やその医療費は減少傾向にある反面、団塊世代の退職期の到来に伴い退職被保険者数や医療費は増加傾向にある。
- ・当会計の平成23年度決算では、歳出総額12億5千6百万円となり一般会計からの繰り入れは無い。

などの説明を受け、医療費の減額をめざしてジェネリック薬品の利用促進について協議しました。

○介護保険事業

- ・保険給付費は年々増加傾向にあるが、平成23年度においては給付費適正化の充実を図った成果として、約1千万円を減額することができた。
- ・高齢者人口は減少しているが、介護サービス利用者は逆に増えている。
- ・介護保険料は、被保険者の財源負担割合が増えたため、平成24年度に基準額が5800円になり県下で最高額となっているが、今後一層の適正化と併せ特定保健指導の充実を図りたい。

等の説明を受け、あわせて町の姿勢を確認しました。

○後期高齢者医療保険事業

- ・後期高齢者医療事業は現在広域連合で実施しているが、給付費は急速に増加傾向にあり、美波町では、制度当初に比べ平成23年度では約20パーセントの増加となっている。
- ・一人当たりの医療費は美波町では86万4000円となっている。

等の説明を受けました。

◎各事業の収入未済金への対応

各納期毎に督促し、訪問による納付相談も実施し、事業の制度等も説明し理解を求めながら納付を依頼していると説明を受け、徴収については、更なる努力をお願いしました。

◆産業廃棄物処理施設の動向を注視（住民生活課）

③阿南市福井地区の産業廃棄物処理施設の状況について

9月12日に徳島県の担当者に現況説明を受けた主な結果を委員長が報告しました。

- ・現在は変更申請書を審査中であるが、その状況は説明出来ない。
- ・審査は書類等の不備、汚水の漏水がないように進めている。
- ・汚水の流出は許されない。（流水は阿南市側に流れる。）
- ・阿南市の動きは把握していない。
- ・許可に当たっては、告示・縦覧し、その後、市町の意見も聞くことになる。

などを報告し、常にその審査の状況等を把握することにしました。

病院事業特別委員会報告

(平成 24 年 12 月 4 日(火) 開催)

◆病院経営改革プラン評価委員会の答申

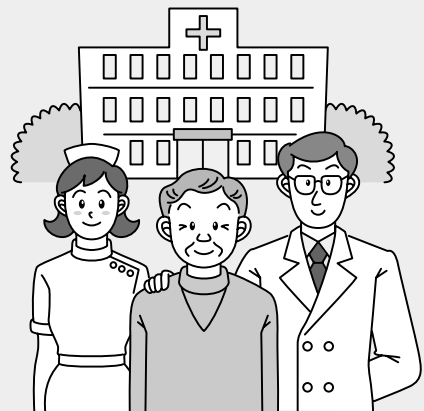
各病院ごとの財務にかかる数値目標については平成 23 年度計画に対して実績では経常収支比率のついては日和佐病院では 106.0%、由岐病院では 98.2%で下回って、職員給与比率についても日和佐病院では 99.6%、由岐病院では 59.8%と多くなっている、病床利用率についても日和佐病院で 74.4%、由岐病院では 39.6%でいずれも下回っている。医療収支比率についても日和佐病院で 63.2%、由岐病院で 83.9%とそれぞれ下回っている。患者数についても 1 日あたり、日和佐病院では 74.3 人、由岐病院では 104.6 人で計画より下回っている状況でさらなる改善が必要である。次に運営状況を検討した結果、日和佐病院は多額の累積欠損金、由岐病院も単年度だが赤字であり病院事業あり方検討委員会の答申による 1 病院、1 診療所の整備を行い経営改善を行う必要がある。病院建設検討委員会において早急に新しい病院の整備を進めるとの報告があった。

委員からは、運営・経営について専門家を交えた議論やこれからも改革プランを続けていくのか等の意見があった。

◆美波町立病院建設検討委員会報告

新病院については、災害拠点としての安全な施設の建設、将来病棟の一部を療養病床に変更できる一般病床 50 床程度、医師確保のために働きやすく魅力的な環境整備を行う、安らぎと安心を実感できる療養環境の整備、また住民が利用しやすい交通手段の整備を図る。

各部門の整備は、病室は個室 (14 室)・4 人部屋 (9 室)で可能な限り洗面所やトイレを設ける。患者と医療関係者の動線に十分に配慮すること、救急外来と外来の入り口は分けて計画する、薬剤部門は院内処方を考えています。また災害時の被災用機材を備蓄できる倉庫・スペースの確保、自家発電の設置を計画し、運営計画は内科・外科・整形外科の 3 科とする。経営の効率化には職員と町が知恵と工夫をもって経営が安定した病院に取り組むとの報告があった。委員からは、用地確保や交通の安全対策等の意見がありました。



◆美波町保健センターの立地場所

徳島県が最終の浸水深を 2m～3m と発表したことを受け、保健センター (診療所) は予定どおり日和佐高校跡地に決定した。

委員からは、日和佐高校跡地は、浸水予想区域なので十分検討していただきたいとの意見があった。

◆透析施設の誘致

医者の派遣・施設場所等を含めて検討していくとの報告があった。

議会運営委員会報告

「議員定数の方向性」については、これまで議会運営委員会で協議を重ねてきましたが、11月26日に開催した議会運営委員会において、議員定数については、次期一般選挙より、2名減の12名とする案をまとめ、12月定例会で条例案を提出するという方向になった旨を、議長に報告いたしました。

その後、12月4日に開催した議会運営委員会において協議し、12月定例会後に全員協議会を開き、最終の協議を行うこととなりました。

1月21日、全員協議会が開催され、協議の結果、3月定例会で、議員定数について2名減の12名とする条例を提出することになっています。

防災特集

～すべての道(避難路)は、
県道に通ず～

★阿部地区

**きっかけは、20.2 M!
明日来たら、どうする?**

堤防や避難タワーなどのハード面だけでは、防ぎきれない大震災に備えるため、急ピッチで避難路を新しく17本作った阿部自主防災会に取材に行きました。

自主防災会の蔭谷会長と事務局の瀬戸さんに、これまでの活動と今後の計画についてお伺いしました。



1秒でも早く!!

1mでも高く!!

★活動のポイント

- ① 行動の目的達成に向け
- ② 明確な計画を立て
- ③ 知恵と工夫で目に見える形にしていく

逃げる

避難路を作る

実情に対応した
避難路整備

★段階的向上

明日来るかもしれない震災に備えるためには、旧型の組織を解体し、新しく作り出すことが第一歩なのでは?

誰かがやるだろう…ではなく、住民それぞれの得意分野を引き出しながら、協力し合うことによって、地域に関わる意義を見出す一町おこしにつながる。

住民が出てきやすいような仕掛けづくりが出来るキーパーソン(リーダーの育成)は重要。



マイ避難路

何よりも、**明確な、分かりやすい、イメージしやすい** 計画を共有すること!!

東日本大震災被災地視察研修

- 日時 平成24年10月10日(水)～12日(金)
- 場所 宮城県南三陸町・気仙沼市
- 目的 被災地の現場に学び、美波町の今後の対策にいかす。

防災対策特別委員会を中心に、議員9名職員3名の計12名で、被災地視察に行きました。

百聞は一見にしかず、の言葉通り、テレビや新聞などのメディアからは伝えきれないものがある現実を、その場に立つことでまず感じました。

なかでも心に残ったのは、数十年から百数十年に一度の地震・津波へはハード面の整備も含め、しっかりと防ぐという防災対策が必要だ。しかし、今回の東日本大震災のような千年に一度の地震・津波は、決して防げるものではない。だからこそ、少しでも被災を減らす、一人でも多くの命を救うという減災対策のスタンスを持たなければならぬ。

最初から諦めてしまうのではなく、出来ることから始めること。それを永久に継続すること。

一人ひとりが、考え・対応する

意識を育成することが大切だ、という言葉でした。

その言葉を忘れず、議会としても取り組んでいきたいと考えています。

◆視察行程

◎1日目

仙台空港～南三陸町(道中、女川・雄勝・大川小学校の視察)
南三陸町(仮設庁舎)

議会訪問 議長 後藤清喜氏

◎2日目

1班・戸倉・入谷・志津川地区
2班・歌津・馬場中山地区

に分かれ、現地の南三陸町復興推進ネットワークの方にご協力をいただき、ガイドをお願いし、それぞれの聞き取りに入る。

◎3日目

気仙沼市役所
元危機管理課長 佐藤健一氏



歌津地区

議会広報特別委員会研修報告

- 日時 平成24年10月29日・30日
- 場所 東京都千代田区(砂防会館別館会議室)
- 目的 議会広報の編集について

全国町村議会議長会主催の「町村議会広報研修会」に議会広報特別委員4人で参加しました。

◎29日研修

半沢 幹一(共立女子大学文芸学部教授)先生より、『議会広報「誌」はほんとうに必要な?』と題して、今までどおりの広報誌では税金の無駄遣いになるのではないかとこのことで昨年研修会に参加した町村に対し、議会広報を刷新するために15の挑発的な提案を行ったということから、その後の広報誌を評価しながら、「広報とは何か」「議会広報とは何か」「文章とは何か」「編集とは何か」について学びました。

吉村 潔(株メディアブレーン代表)先生より、『対話と活力ある議会広報のために(編集・レイアウトのキーポイント)』と題して、今まで見慣れた紙面を変えるための改善点を具体的な事例を交

え分かりやすい解説でした。

川西 正幸(日本写真家協会会員)先生より、『議会広報誌の撮影方法と表現方法』と題して広報写真の基礎知識としての画面構成や撮影方法について学びました。

◎30日研修

深沢 徹(広報コンサルタント)先生より、7町村の広報クリニックがあり、細かく検証評価されました。



第77回町村議会広報研修会

第53回四国地区町村議会議長会研修会

- 日時 平成24年11月6日
- 場所 アルファあなぶきホール
- 目的 議会としての災害対応を考える。

講演「自治体議会の災害対応」

同志社大学 新川 達郎氏

防災・減災対策の重要度は、本町においてもますます高まっている中、自治体議会の災害対応についての講演は、とても有意義なものでした。

- 講演の主な内容は、
 - ①災害時における議会の役割
 - ②議会防災体制の整備
 - ③災害復興における議会の役割
- についてでした。

自治法が改正されていく中で、私たちも十分に勉強会等も持ちながら、緊急時における決定事項の処理方法の検討や裁量権のあり方等を考えていかなければならないと感じました。

また、議会における危機管理計画については、災害対策本部にお

ける議会の位置と役割の明確化等を含め、課題の共有化を行いたいと思います。

加えて、災害復興における議会の役割として、行政と住民とのズレが大きくならないように、住民の代表機関として、主体的な計画行動に移れるよう、今からの協議も必要だと感じました。

今後も、必ず来る南海・東南海地震、津波に備えるため、住民の皆さん、行政と共に、取り組んでいきたいと思えます。



町村議会議長全国大会及び徳島県町村議会議長会研修会

- 日時 平成24年11月14日～16日
- 場所 NHKホール（東京都）・白老町（北海道）
- 目的 議会改革の取り組み（白老町）

第56回町村議会議長全国大会参加と合わせて白老町議会の議会改革の取り組み・通年議会について視察研修に議長、事務局が参加しました。

○議会改革の取り組み

白老町議会の改革

- ◆第1次議会改革…平成10年度～14年度
議員の政策能力向上、町民に親しまれる議会づくり、議会の情報公開等
- ◆第2次議会改革…平成14年度～18年度
議会機能の充実と議員の政策議論の活性化等、町民に開かれた議会づくり等
- ◆第3次議会改革…平成20年度～24年度
条例・規則体系を全面的に見直し、第1次から第3次までの改革

項目を条例・規則の体系に組み込み制度化すること。

◆通年議会の開催

「閉会中の期間」を無くし、議会が主導的・機動的に活動できる制度によりチェック機能のより充実強化、災害時の緊急対応や突発的な行政課題に議会が開けることが重要とし、平成20年6月から施行している。



白老町議会と意見交換会

議会への一言

政治倫理条例の改正を求む

美波町日和佐浦15

井筒宗武

「美波町政治倫理条例」が施行(平成23年7月)されているが町民の代表者として資質を疑う議員のありかた、姿勢・言動に議員倫理条例が機能していないのではと、議会不信を抱かざるを得ない。町職員への職務や採用、異動、町工事の請負や物品購入などに議員が影響力を不正に行使しないようにも定められているが議員の言動で町民に迷惑を掛けたり、我田引水のために税金を使わせようとした行為はこれまでも無かったのだろうか疑問に思う。

議員の倫理を審査する条例そのものも、不備なために議員の姿勢を糾す効果に至っていないのではなかろうか。例えば、条例では同じ仲間の「議員2名の連署」で審査請求を出来ることになっているが議員が動かなければ請求も出来ないのではなく、住民(有権者)50名以上の署名でも請求できるように見直すべきである。

また審査の公開原則、結果公表が定められている以上、その審査に議員だけ7名ではなく公募住民代表(3名)を含めるべきである。

町民からの信託に応える自覚すら与えない「絵に描いた餅」の倫理条例ではなく、町民を守り、議員の姿勢を真に正す生きた条例に早く直すべきである。

議会広報についての
意見を下さい!



皆さん、意見交換会に参加して下さい!

私たち議会広報委員は、「手に取り・見て・読んでもらえる議会広報」「住民から必要とされる議会広報」になるよう編集委員会で常に話し合っています。そこで、今回多くの住民から意見を聞かせていただくと言う事で、私たちが出張し意見交換会を開催したいと思いますのでよろしくお願ひします。

- ①各種団体で8名以上。住民グループで8名以上。
- ②日時・開催場所については相談して決定します。

住民の皆さんの
応募をお願いします!

- ①掲載写真(表紙等の写真)・撮影場所
- ②「議会への一言」・「傍聴者の声」等を400字以内。
- ③住所・氏名は掲載します。

募集



お問い合わせ・投稿される方は、議会事務局 ☎ 77 - 3630
E-mail : gikai@town.minami.lg.jp までご連絡下さい。



日和佐太鼓創作会



那賀町農村舞台で演奏

編集後記

東日本大震災からまもなく2年を迎えようとしており、各地で大地震、津波に対しての防災・減災対策が進んでいます。特に美波町では、その対策が急がれますが、議会においても震災に関する一般質問・提案を行い、また町内の先進地域のご協力を頂きその取り組みも取材研修させて頂いています。今回の議会だよりはその関連記事も掲載させて頂きました。まだまだ見やすく、親しまれる広報とはなっていませんが、手に取ってもらえる広報をめざして皆様のご協力を頂きながら鋭意努力を重ねたいと思います。

(向山 篤宏)

今回、阿部地区に取材にお伺いし、現場を見せてもらって十分に地域の実情を知った上で整備が進められているのを実感しました。

自分の地域をイメージしながら、「まず始めてみよう！」という気分になりました。お世話になりました。

● 議会広報特別委員会 ● (お問い合わせ・ご意見は TEL: 77-3630へ)

委員長：北山 朝彦

副委員長：永本善次郎

委員：山本 正男・寺下 博子・向山 篤宏